団体利用のご案内

日頃より、富士見市の教育活動にご尽力いただき、誠にありがとうございます。 皆様の活動がよりよいものになるよう、富士見市立図書館の団体利用を、ぜひご活用ください。

団体登録をするとこんなサービスがあります

- *大型絵本・パネルシアター・紙芝居台がかりられます
- *本・紙芝居が4週間かりられます
- *プロジェクター、スクリーンなど、視聴覚機材がかりられます

まずは団体登録

団体利用していだたくには、登録が必要となります。

必要なもの:団体登録申込書(青色)

団体登録名簿(団体のメンバーのお名前、ご住所、お電話番号を記入)

上記2点は、前年度の団体代表者様へお渡ししております。代表の方が決まり次第ご登録お願い 致します。

又は、富士見市立中央図書館へ、用紙をお受け取りにご来館ください。

団体登録の手順

- ① 団体登録申込書(青色)と団体登録名簿に必要事項をご記入下さい。
- ② 今年度の代表の方が決まり次第、団体登録申込書(青色)と団体登録名簿を中央図書館へ提出して下さい。

※まだ団体のメンバーが未確定で、団体全員の名簿が作成できない場合は仮という形でご登録させていただきます。現在、団体のメンバーとして活動している方の名簿をご提出下さい。後日、新しく団体のメンバーになった方の名簿を提出いただければ、追加登録ができます。

団体利用概要

貸出ルール

種類	冊数	期間
本・雑誌・紙芝居	50点まで	4週間
大型絵本	2点 まで	8日間(貸出日を含む)
パネルシアター	2点 まで	8日間(貸出日を含む)
紙芝居台	1点 まで	8日間(貸出日を含む)

本をかりるときは・・・(本・雑誌・紙芝居)

- ① 個人で利用する時と同じように、貸出カウンターに本をお持ちください。
- ② 貸出カウンターで団体名とご自身の名前を確認させていただきます。
- ③ 貸出手続きを行います
- ④ 貸出した資料の一覧表(A4版)をお渡しします。返却の際の確認用にお使いください。

本をかりるときは・・・(大型絵本など)

- ① 図書館カウンターにて、団体名とご利用希望の本のタイトルをお申し出ください。
- ② 専用の予約用紙にご記入いただき、貸出ができます。
 - *ご希望の資料が貸出中・予約済の場合がある旨ご了承ください。

本を返すときは・・・

返却カウンターにお返しください。

ご注意:団体でかりた資料の延長はできません

予約ルール

種類	冊数
大型絵本	2点 まで
パネルシアター	2点 まで
紙芝居台	1点 まで

予約方法(大型絵本など)

- ① 図書館カウンターにて、団体名とご利用希望の本のタイトルをお申し出ください。
- ② 専用の予約用紙にご記入いただき、予約ができます。

☆団体登録、利用にあたり、以下の注意事項を必ずご確認下さい。

- 団体登録名簿にお名前のない方の利用はできません。
- ・大型絵本、パネルシアターは1つの団体につき、2点ずつ1週間借りることが出来ます。 (メンバー内で調整いただき、利用が重ならないようにして下さい)
- パネルシアターは、舞台(パネルを貼るボード)の貸出はできません。